

2015年6月2日（火）配信在クリチバ日本国総領事館メールマガジン445号

クリチバ治安情報（クリチバ市内で発生した麻薬犯罪）

5月31日付当地ベン・パラナ紙（電子版）は、クリチバ市内で発生した麻薬犯罪について報じているところ、概要を以下の通りお知らせ致します。

1 発生日時

5月31日（日）昼過ぎ

2 発生場所

クリチバ市路線バス「カルロス・ゴメス - ピニェイリニヨ線」車内

3 事件概要

同日昼過ぎ、市内を走行していたカルロス・ゴメス広場（Praca Carlos Gomes）行きの複数車両連結型路線バス内に65名前後の若者グループが無銭乗車し、バス車内で騒ぎながら麻薬（マリファナ）を吸い始めました。

同車両の運転手は、レボウサス地区マレシャル・フロリアノ・ペイショート大通り（Avenida Marechal Floriano Peixoto）とブラジリオ・イチベレ通り（Rua Brasílio Itibere）の交差点に停車していた特別パトロール隊の車両を見かけたためバスを停車、パトロール隊員（軍警察）に援護を求めました。

同隊の警察官が若者グループを全員バスから降ろし所持品検査を行ったところ、8名がマリファナの不法所持により拘束されました。

（女性3名 男性5名、うち1名は陸軍所属員）

＜当館からのお願い＞

- ・近年、マリファナは医療品として扱われ、少数の国・地域では合法化されていますが、あくまでも麻薬の一種であり、決して軽い気持ちで使用しないで下さい。
- ・当地では、公園や裏路地等で麻薬や覚醒剤が売買されていますが、利権争いで銃撃戦に発展することも多いため、不審者がたむろしている所には近寄らないようにして下さい。
- ・街中、バールなどでマリファナ使用者が至近に居る場合は、出来るだけ距離をとり副流煙による中毒に注意して下さい。

- ・また、万が一被害に遭われた場合は、被害拡大防止のため、在留邦人等の皆様と（個人情報をふせた上で）情報を共有するためにも、当館（担当：警備班・領事班）へご連絡いただければ幸いです。